

医療・介護を通じて、
健康で心豊かな
まちづくりをめざします

特別養護老人ホーム **はるか**

■長期入所：96床

見学できます。内覧ご希望の方は、事前にご連絡ください。



「医療・介護を通じて、健康で心豊かなまちづくりをめざします」

「虹のまち福祉会」は、ながおか医療生活協同組合が母体となり発足した社会福祉法人です。2015年8月に認可をいただき、現在、多機能子どもセンター銀河（市内宮栄3丁目）を運営しております。当法人とながおか医療生協の連携により、医療・介護のサービスが途切れることなく提供でき、子どもから高齢者の方々が「地域で安心して暮らせるまちづくり」をキーワードに、さまざまな事業を展開しております。

1 特別養護老人ホームとはどんな場所ですか？

「特養(とくよう)」と略して呼ぶことが多くあります。何らかの事情で自宅での生活が困難な方や、在宅介護を受けることが難しい方のための施設として、現在市内には多くの施設が運営されています。

2 入所中はどのような生活を送ることができますか？

ご利用者一人ひとりの意向、お体の状態を伺い、施設サービス計画(ケアプランとも呼びます)を作成します。それに基づいて食事、入浴等、日常生活全般で必要な介護を受けながら生活できます。全ての場面において職員が機械的に介護を提供するのではなく、各ご利用者の有する能力を最大限に発揮しながら生活できるような視点で、日常生活のお手伝いをさせていただきます。

3 どのような人が利用できますか？

介護保険制度の認定を受けていただく必要があります。認定の区分で要介護3以上の方が利用できます。(認知症の症状や家庭環境によって、要介護1、2の方も利用できる場合があります。まずはご相談下さい) また他要件は以下の通りです。

- ・管理が困難な医療処置を必要としない方(詳しくは職員へお問合せ下さい)
- ・極端な暴力行為がない方
- ・共同生活が営める方

※病院とは違い、医師や看護師が24時間常駐していません。
必要時には病院への受診、入院をご相談させていただくことがあります。

4 料金はいくらくらいかかりますか？

別添の料金表をご参照下さい。料金のお支払いは毎月、決まった期日に口座引き落としとなります。

長期入所申し込み方法や入所までの流れを教えてください

「入所申込書」「介護支援専門員等意見書」の2種類の書類があります。担当のケアマネジャーなどから「介護支援専門員等意見書」を記入いただき、申し込み書と合わせて提出下さい。



利用相談

入所に必要な資格・健康状態・費用・手続きなどをご説明します。

「入所申込書」、「介護支援専門員等意見書」の提出

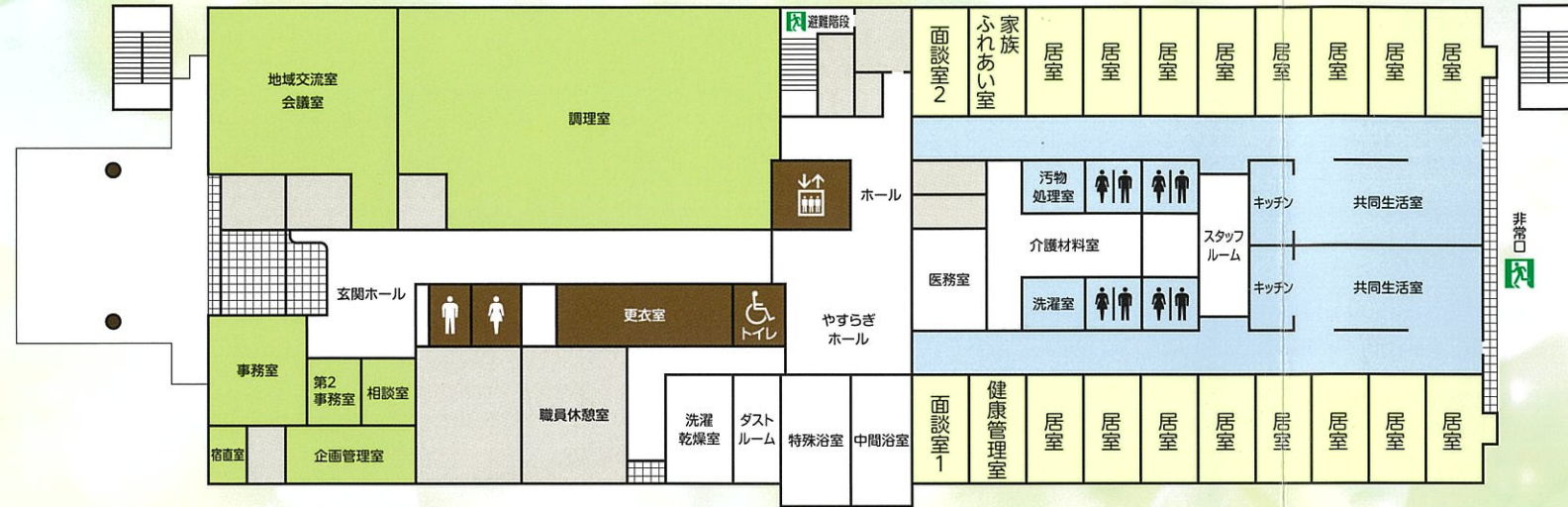
ご用意いただいた必要書類を確認しながら、ご提出いただきます。



全室個室です。

1フロアに8~10名の方が共同で生活できます
 (「ユニット」型と言います)

1F
16名



■居室

馴染みのある私物をお持ち頂き、今までと変わらない雰囲気でお過ごし下さい。



■浴室

お身体の状況に応じてご利用いただけます。

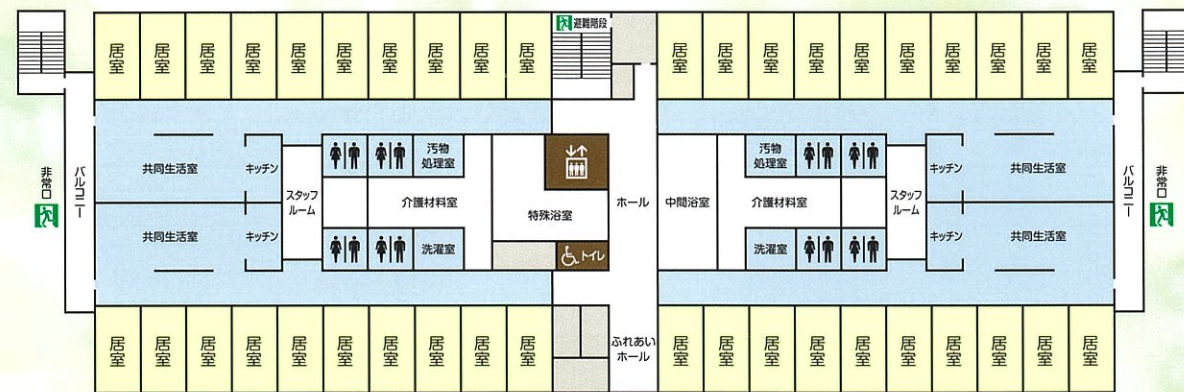


■やすらぎホール

1Fに設置された、ご利用者とご家族様がゆったりとした時間をお過ごしいただくためのスペースです。



2F
3F
各階40名



ご本人に直接お会いしてお体の状態を確認

健康状態やご希望などを確認させていただきます。



施設が入所検討会を実施

入所の必要性や共同生活の支障などを検討し、入所順位を決めます。

入所「可能」の場合、入所日を決定

空き部屋の状況を見ながら、入所いただく日を決めます。



入所

いよいよ楽しい共同生活の始まりです。



■トイレ

跳ね上げ式手すり(写真左)は立ち上がりを行いやすいように「80cm」と一般の物より長くなっています。



■リフト

リフトを使用することで介護者の労力を軽減することにより、ご利用者の安心・安全に注力した介護を行うことが出来ます。



■介護ロボット ~リショーネplus~

ベッドから車椅子になるので安心・安楽にメリハリのある生活が出来ます。



■食事

温冷配膳車(写真左)を使用することで、保温・保冷機能により、最適な温度で食事を提供しています。



ご案内図



特別養護老人ホーム はるか

〒940-0841 長岡市花園南2丁目337番地
TEL 0258-38-0850 FAX 0258-32-2008

特別養護老人ホーム はるか高町

〒940-0824 長岡市高町 2-59-363 (アシスト高町1階部分)
TEL 0258-38-7151 FAX 0258-39-6620